株主総会会場ご案内略図

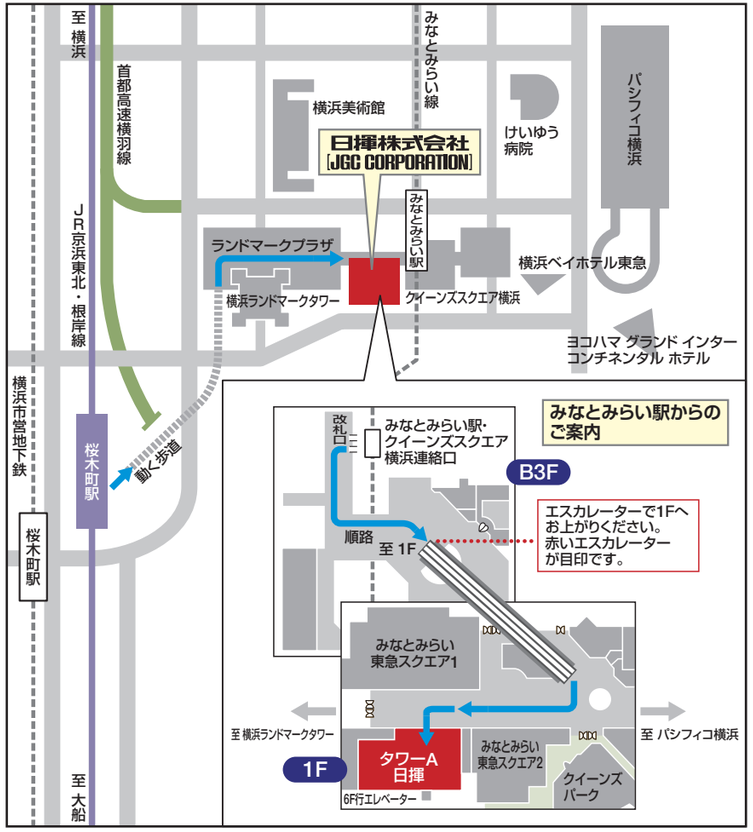

日　時	**2018**年**6**月**28**日（木曜日）　午前**10**時　（開場時間 午前**9**時）
場　所	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号クイーンズタワーA6階当社会議室
電話番号	045（682）1111（代表）
最寄駅	桜木町駅（JR線、横浜市営地下鉄）徒歩8分 みなとみらい駅（みなとみらい線）徒歩2分

株主総会当日は、節電対応による運営をさせていただきます。
株主の皆様のご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

JGC 日揮株式会社
JGC CORPORATION

証券コード：1963

第122回　定時株主総会

招集ご通知

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役11名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件

日　時

2018年**6**月**28**日（木曜日）午前10時

場　所

本社会議室
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
クイーンズタワーA6階

CONTENTS

招集ご通知
第122回定時株主総会招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類 …… 3
インターネットによる議決権行使のお手続きについて …… 14

事業報告
企業集団の現況に関する事項 …… 15
会社の株式に関する事項 …… 27
会社役員に関する事項 …… 28
会計監査人の状況 …… 33
会社の体制および方針 …… 34

計算書類等
連結計算書類 …… 39
単体計算書類 …… 42
監査報告書 …… 45

株主通信
日揮（JGC）グループ …… 48
主要プロジェクトの状況 …… 49
特集 …… 51
株式の分布状況・株主メモ …… 53
株式事務のご案内 …… 54

ご挨拶

株主の皆様には、日頃から日揮(JGC)グループをご支援いただき、心から御礼申し上げます。ここに、当社第122回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

日揮グループを取り巻く2017年度のマーケット環境は、原油価格の安定的な推移、新興国の人口増加および経済成長に伴うエネルギー需要の拡大を背景に、産油・産ガス諸国において設備投資計画を再開する動きが出始め、一部で不透明感があったものの、全般として改善に向かいました。このような環境の中、日揮グループは、オフショア分野で洋上LNG(液化天然ガス)プラント建設プロジェクトを受注したほか、インフラ分野では再生可能エネルギー分野を中心に海外発電分野に参入する等、中期経営計画「Beyond the Horizon」の事業戦略であるオイル&ガス分野およびインフラ分野の事業領域の拡大を着実に進めました。

当社は、2018年10月に、おかげさまで創立90周年を迎えます。今後も当社は、次の節目である100周年だけでなく、さらにその先に向けて持続的な成長と社業の発展に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長
Chief Executive Officer
佐藤 雅之

代表取締役社長
Chief Operating Officer
石塚 忠

株主各位

(証券コード　1963)
2018年6月6日
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
日揮株式会社
代表取締役会長 佐藤雅之

第122回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記の要領で開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月27日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■書面により議決権を行使される場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■インターネットにより議決権を行使される場合
本書14頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬具

記

1 日　時	**2018年6月28日(木曜日)　午前10時　(開場時間 午前9時)**	
2 場　所	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号クイーンズタワーA6階当社会議室	
3 目的事項	**報告事項**	1.第122期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第122期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案　剰余金の処分の件 第2号議案　取締役11名選任の件 第3号議案　監査役1名選任の件

以上

■ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
■ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、直ちに当社ウェブサイト(http://www.jgc.com/)にて、修正後の事項を開示いたします。
■ 法令および当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知に添付すべき書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト(http://www.jgc.com/)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表　②計算書類の個別注記表
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、上記「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目途とする配当性向を基本とし、株主の皆様への利益還元、自己資本の維持および成長のための投資を総合的に勘案のうえ、利益配分を行っていく配当政策を実施しております。

当期（2017年度）の親会社株主に帰属する当期純利益は、2017年5月（期初）に発表した予想数値と比較して下回る結果となりましたが、当社の財務状況等を総合的に勘案した結果、期初に発表した年間配当金（1株当たり25.00円）を維持いたしたいと存じます。また、株主の皆様への配当を実施するため、以下のとおり別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に充当いたしたいと存じます。

1.期末配当に関する事項

（1）配当財産の種類
金銭

（2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項および総額
当社普通株式1株につき**25.00円**　総　額　**6,307,686,600円**

（3）剰余金の配当が効力を生じる日
2018年6月29日

2.その他剰余金の処分に関する事項

（1）減少する剰余金の項目およびその額　別途積立金　**6,307,686,600円**

（2）増加する剰余金の項目およびその額　繰越利益剰余金　**6,307,686,600円**

ご参考　利益配分に関する基本方針

（1）配当政策

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置付けるとともに、グローバルな事業展開を通じて企業価値の向上に努めております。

具体的な配当政策については、株主の皆様への利益還元を明確にするため、自己資本の維持および成長のための投資を総合的に勘案のうえ、目標配当性向を定めて利益配分を行っております。

2016年度から5年間にわたる中期経営計画「Beyond the Horizon」においては、資本効率をより意識し、成長への投資を積極的に行うとともに株主還元強化を図るため、配当性向を親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目途とすることを掲げております。

（2）自己資本比率および自己資本利益率（ROE）に関する基本的な考え方

日揮グループのコアビジネスであるオイル&ガス分野のEPC事業では、顧客の信頼維持および大型プロジェクトの円滑な遂行の観点から、金融市場の動向に影響されない強固な財務基盤を維持することが重要であり、かつ機動的な大型投資に対する資金調達余力を確保するため、50%以上の自己資本比率を安定的に維持することを目標としてまいります。

また、自己資本利益率（ROE）については、持続的な企業価値向上の観点から、資本効率を重要課題と認識し、10%以上を目標としてまいります。

第2号議案　取締役11名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役11名全員の任期が満了いたしますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当		取締役在任年数（本総会終結時）
1	佐藤　雅之（さとう　まさゆき）	代表取締役会長 Chief Executive Officer	再任	8年
2	石塚　忠（いしづか　ただし）	代表取締役社長 Chief Operating Officer	再任	1年
3	山﨑　裕（やまざき　ゆたか）	代表取締役副社長執行役員 Chief Project Officer 兼グローバル戦略室長	再任	13年
4	赤羽根　勉（あかばね　つとむ）	取締役副社長執行役員	再任	9年
5	佐藤　諭志（さとう　さとし）	取締役専務執行役員 デザインエンジニアリング本部長	再任	7年
6	古田　栄喜（ふるた　えいき）	取締役専務執行役員 営業本部長	再任	1年
7	寺嶋　清隆（てらじま　きよたか）	取締役専務執行役員 Chief Financial Officer 兼経営統括本部長	再任	2年
8	鈴木　正徳（すずき　まさのり）	取締役常務執行役員 グローバル戦略室長代行	再任	4年
9	村元　徹也（むらもと　てつや）	常務執行役員 オイル&ガス統括本部長	新任	－
10	遠藤　茂（えんどう　しげる）	社外取締役	再任 社外 独立	5年
11	松島　正之（まつしま　まさゆき）	社外取締役	再任 社外 独立	2年

（注）社外取締役である遠藤茂氏および松島正之氏の2017年度における取締役会への出席率は、それぞれ100%（15回／15回）、86.6%（13回／15回）であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 佐藤　雅之（さとう　まさゆき） （1955年5月18日生） 再任 取締役在任年数 8年 （本総会終結時）	1979年 4月　当社入社 2009年 7月　当社執行役員財務本部長代行 2010年 7月　当社取締役 Chief Financial Officer兼財務本部長 2011年 7月　当社常務取締役 Chief Financial Officer兼経営統括本部長 2012年 6月　当社取締役副社長 Chief Financial Officer兼経営統括本部長 2013年 4月　当社取締役副社長 Chief Financial Officer兼経営統括本部長 兼セキュリティ対策室長 2014年 6月　当社代表取締役会長 2017年 6月　当社代表取締役会長Chief Executive Officer（現職） **〈取締役候補者とした理由〉** 佐藤雅之氏は、Chief Financial Officer、コーポレート部門の本部長を歴任する等、経営管理に関する豊富な経験・知見を有し、また、2014年から代表取締役会長を務める等、当社および当社グループの経営者としての豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。	17,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	 いしづか ただし **石塚 忠** （1951年10月3日生） 再任 取締役在任年数 1年 （本総会終結時）	1972年 4月 当社入社 2004年 7月 当社執行役員 エネルギープロジェクト統括本部長代行 2005年 6月 当社常務執行役員 エネルギープロジェクト統括本部長代行 2007年 8月 当社常務執行役員工務統括本部長 2008年 6月 当社常務取締役工務統括本部長 2010年 6月 当社専務取締役 2011年 6月 当社取締役副社長 2014年 7月 当社取締役副社長執行役員セキュリティ対策室長 2015年 6月 当社取締役退任 2017年 2月 当社上席副社長執行役員Chief Project Officer 2017年 6月 当社代表取締役社長Chief Operating Officer（現職） **〈取締役候補者とした理由〉** 石塚忠氏は、海外大型プロジェクトの責任者、プロジェクト遂行部門の本部長を歴任する等、プロジェクトマネジメントに関する豊富な経験・知見を有し、また、2017年から代表取締役社長を務める等、当社および当社グループの経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。	21,400株
3	 やまざき ゆたか **山﨑 裕** （1953年2月22日生） 再任 取締役在任年数 13年 （本総会終結時）	1978年 4月 当社入社 2005年 7月 当社取締役エンジニアリング本部長 2006年 6月 当社常務取締役エンジニアリング本部長 2007年 8月 当社常務取締役 Chief Information Officer兼技術統括本部長 2009年 7月 当社常務取締役国際プロジェクト本部長 2011年 6月 当社専務取締役国際プロジェクト本部長 2013年 7月 当社取締役副社長 2014年 6月 当社取締役副社長執行役員 2016年 9月 当社取締役副社長執行役員グローバル戦略室長 2017年 6月 当社代表取締役副社長執行役員 Chief Project Officer兼グローバル戦略室長（現職） **〈取締役候補者とした理由〉** 山﨑裕氏は、プラント設計部門、プロジェクト統括部門の本部長を歴任する等、プラント設計技術およびプロジェクトマネジメントに関する豊富な経験・知見を有し、また、2017年から代表取締役副社長を務める等、当社および当社グループの経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。	36,270株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	 あかばね つとむ **赤羽根 勉** （1955年3月10日生） 再任 取締役在任年数 9年 （本総会終結時）	1977年 4月 当社入社 2007年 8月 当社執行役員第1プロジェクト本部長代行 2009年 7月 当社取締役国際プロジェクト本部長スタッフ 2010年 7月 当社常務取締役国際プロジェクト本部長代行 2012年 7月 当社専務取締役国際プロジェクト統括本部長代行 2013年 7月 当社専務取締役第2プロジェクト本部長 2014年 7月 当社取締役専務執行役員第2事業本部長 2015年 7月 当社取締役副社長執行役員（現職） **〈取締役候補者とした理由〉** 赤羽根勉氏は、海外大型プロジェクトの責任者、プロジェクト統括部門の本部長を歴任する等、プロジェクトマネジメントに関する豊富な経験・知見を有し、また、2015年から取締役副社長を務める等、当社および当社グループの経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。	28,400株
5	 さとう さとし **佐藤 諭志** （1957年8月19日生） 再任 取締役在任年数 7年 （本総会終結時）	1980年 4月 当社入社 2010年 7月 当社執行役員国際プロジェクト本部長代行 2011年 6月 当社取締役国際プロジェクト本部長代行 2012年 7月 当社常務取締役国際プロジェクト統括本部長代行 2013年 7月 当社常務取締役第1プロジェクト本部長 2014年 7月 当社取締役常務執行役員 2016年 9月 当社取締役専務執行役員オイル&ガス統括本部長 2018年 4月 当社取締役専務執行役員 デザインエンジニアリング本部長（現職） **〈取締役候補者とした理由〉** 佐藤諭志氏は、海外大型プロジェクトの責任者、プロジェクト統括部門の本部長を歴任する等、プロジェクトマネジメントに関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。	10,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	 ふるた　えいき 古田　栄喜 （1950年1月9日生） 再任 取締役在任年数 1年 （本総会終結時）	1973年 4月　当社入社 2005年 6月　当社執行役員営業統括本部 プラントプロジェクト営業本部長代行 2007年 8月　当社執行役員 営業統括本部プロジェクト営業本部長 2008年 6月　当社取締役 営業統括本部プロジェクト営業本部長 2009年 7月　当社常務取締役営業統括本部長代行 2010年 7月　当社常務取締役営業本部長 2011年 6月　当社専務取締役営業本部長 2013年 6月　当社顧問 2013年 8月　JGC America, Inc.社長 2017年 7月　当社取締役専務執行役員営業本部長（現職） **〈取締役候補者とした理由〉** 古田栄喜氏は、海外事務所長、営業部門の本部長、JGC America, Inc.社長を歴任する等、プラントマーケットに関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。	13,100株
7	 てらじま　きよたか 寺嶋　清隆 （1959年3月3日生） 再任 取締役在任年数 2年 （本総会終結時）	1981年 4月　当社入社 2007年 8月　当社法務・コンプライアンス統括室 コンプライアンス室長 2011年 7月　当社経営統括本部管理部長 2014年 7月　当社執行役員経営統括本部長代行 2016年 6月　当社取締役執行役員経営統括本部長代行 2016年 9月　当社取締役執行役員経営統括本部長 2017年 6月　当社取締役常務執行役員経営統括本部長 2018年 4月　当社取締役専務執行役員 Chief Financial Officer兼経営統括本部長（現職） **〈取締役候補者とした理由〉** 寺嶋清隆氏は、コーポレート部門の要職を歴任する等、経営管理に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。	5,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	 すずき　まさのり 鈴木　正徳 （1954年10月9日生） 再任 取締役在任年数 4年 （本総会終結時）	1978年 4月　通商産業省（現経済産業省）入省 2004年 6月　中小企業庁事業環境部長 2005年12月　内閣官房行政改革推進本部事務局 特殊法人等改革推進室次長 2007年 7月　原子力安全・保安院次長 2008年 7月　産業技術環境局長 2010年 7月　製造産業局長 2011年 8月　中小企業庁長官 2013年10月　当社顧問 2014年 6月　長野計器株式会社社外取締役 2014年 7月　当社取締役執行役員営業本部長代行 2016年 6月　当社取締役常務執行役員営業本部長代行 2016年 9月　当社取締役常務執行役員 グローバル戦略室長代行（現職） **〈取締役候補者とした理由〉** 鈴木正徳氏は、経済産業省において産業技術環境局、製造産業局の局長を歴任する等、産業政策に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。	6,500株
9	 むらもと　てつや 村元　徹也 （1963年4月7日生） 新任	1988年 4月　当社入社 2011年 4月　当社海外子会社統括室長 2016年 6月　当社執行役員第1事業本部LNGプロジェクト部 プロジェクトダイレクター 2016年 9月　当社執行役員 オイル&ガス統括本部米州事業本部長 2018年 4月　当社常務執行役員 オイル&ガス統括本部長（現職） **〈取締役候補者とした理由〉** 村元徹也氏は、海外子会社統括室長、海外大型プロジェクトの責任者、プロジェクト統括部門の本部長を歴任する等、経営管理およびプロジェクトマネジメントに関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。	4,769株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
10	 社外取締役候補者 遠藤（えんどう） 茂（しげる） （1948年10月16日生） 再任 社外 独立 取締役在任年数 5年 （本総会終結時） 2017年度出席率 取締役会100% （15回／15回）	1974年 4月　外務省入省 2001年 4月　中東アフリカ局審議官 2002年 2月　領事移住部審議官 2003年 8月　在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使 兼在ジュネーブ日本国総領事館総領事 2007年 3月　在チュニジア特命全権大使 2009年 7月　在サウジアラビア特命全権大使 2012年10月　外務省退官 2013年 6月　当社社外取締役（現職） 2013年 6月　飯野海運株式会社社外取締役（現職） 2014年 4月　外務省参与（現職） **〈重要な兼職の状況〉** 飯野海運株式会社社外取締役 外務省参与 **〈社外取締役候補者とした理由等〉** 遠藤茂氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、サウジアラビアおよびチュニジアの特命全権大使を歴任する等、当社の主要なビジネスマーケットに関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
11	 社外取締役候補者 松島（まつしま） 正之（まさゆき） （1945年6月15日生） 再任 社外 独立 取締役在任年数 2年 （本総会終結時） 2017年度出席率 取締役会86.6% （13回／15回）	1968年 4月　日本銀行入行 1998年 6月　同行理事（国際関係担当） 2002年 6月　ボストン・コンサルティング・グループ上席顧問 2005年 2月　クレディ・スイス証券株式会社 シニア・エグゼクティブ・アドバイザー 2008年 6月　同社会長 2011年 5月　ボストン・コンサルティング・グループ シニア・アドバイザー 2011年 6月　三井不動産株式会社社外取締役 2011年 6月　株式会社商船三井社外取締役（現職） 2014年 9月　インテグラル株式会社常勤顧問（現職） 2016年 6月　当社社外取締役（現職） 2017年 7月　太陽有限責任監査法人経営評議会委員（現職） **〈重要な兼職の状況〉** 株式会社商船三井社外取締役 インテグラル株式会社常勤顧問 太陽有限責任監査法人経営評議会委員 **〈社外取締役候補者とした理由等〉** 松島正之氏は、日本銀行理事を務める等、金融界および企業経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。	0株

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石塚忠氏および古田栄喜氏の取締役在任年数は、直近の連続した在任年数を記載しております。
3. 松島正之氏が社外取締役を務めている株式会社商船三井は、2014年に特定自動車運送業務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為があったと認定され、同様の行為に関して、2015年に中国国家発展改革委員会から処分を受けました。同氏は、当該認定および処分の対象行為について、事前には認識しておりませんでしたが、平素から法令遵守の意見表明を行っておりました。また、当該事実の認識後は、違反行為の根絶および内部統制システムの整備に関して適時適切に助言、指示し、再発防止策の提言を行っております。
4. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の定めに基づき、遠藤茂氏および松島正之氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で引き続き本契約を継続する予定であります。

第3号議案　監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役島田豊彦氏が辞任により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本監査役候補者の任期は、当社定款の定めにより、退任監査役の任期満了の時までとなります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
 いせたに　やすまさ **伊勢谷　泰正** （1950年7月18日生） 新任	1976年 4月　当社入社 2005年 6月　当社執行役員産業プロジェクト統括本部 ライフサイエンス・ケミカル事業本部長 2006年 7月　当社執行役員産業プロジェクト統括本部長代行 2007年 8月　当社執行役員第2プロジェクト本部長代行 2009年 7月　当社執行役員産業・国内プロジェクト本部長 2010年 7月　当社取締役事業推進プロジェクト本部長 2014年 7月　当社上席顧問（現職） **〈監査役候補者とした理由〉** 伊勢谷泰正氏は、プロジェクト統括部門等の要職を歴任し、当社執行役員および取締役を務める等、当社および当社グループの事業に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者といたしました。	12,000株

（注）伊勢谷泰正氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、以下事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

（1）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します）。

※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

（2）パソコンまたはスマートフォン向けサイトからの議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（3）携帯電話向けサイトからの議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（4）インターネットによる議決権行使は、2018年6月27日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

（1）議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（3）株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

（1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等、パケット通信料およびその他携帯電話等利用料）は、株主様のご負担となります。

●システム等に関するお問合せ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

【議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使のご案内】
機関投資家の皆様は、インターネットによる議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

1 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過およびその成果

当連結会計年度においては、2016年以降の原油価格の安定的な推移を受けて、産油・産ガス諸国において設備投資計画を再開する動きが出てきており、当社グループを取り巻く事業環境は、不透明感は一部見られるものの改善しつつあります。今後も、産油・産ガス諸国における自国内の人口増加および経済成長に伴うエネルギー・電力需要への対応、ならびに外貨獲得を目的としたエネルギー輸出の拡大を背景として、大型のオイル&ガス案件等の設備投資計画の着実な進展が期待されております。

当社グループとしては、大型LNG（液化天然ガス）計画の動向を注視するとともに、LNG以外のオイル&ガス分野およびインフラ分野における優良案件の受注に取り組みました。また、既受注案件においては、プロジェクトの確実な遂行に注力いたしました。

以上のような取組みのもと、当社グループの当連結会計年度の業績等については、右のとおりとなりました。

この結果、当連結会計年度末の受注残高は、為替変動による修正および契約金額の修正・変更を加え、8,866億円となりました。

経営成績（連結）

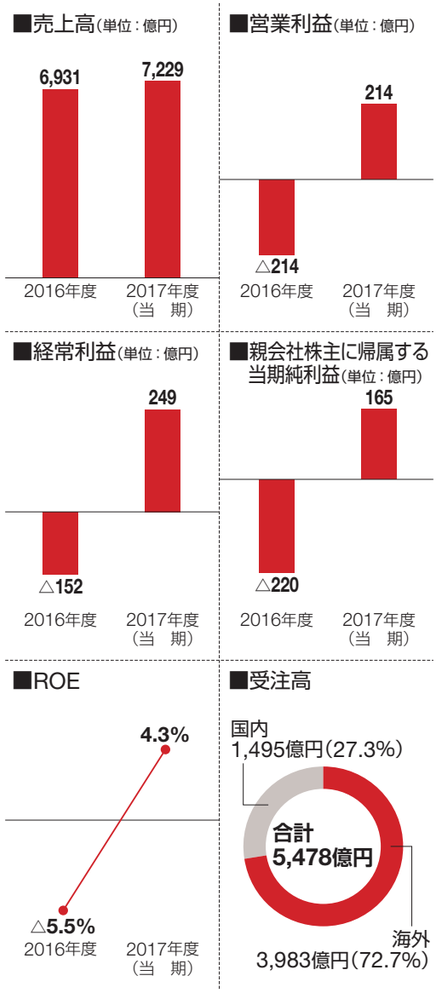

セグメント別の状況

総合エンジニアリング事業

EPC（設計・調達・建設）事業については、日本国内をはじめ東南アジア、中東、アフリカ、北米およびロシア・CIS等において受注活動に取り組みました。

その結果、オイル&ガス分野では、2017年6月にモザンビークにおける洋上LNGプラント建設プロジェクトを受注したほか、アルジェリアにおける原油集積・処理設備建設プロジェクトを当社グループ会社であるJGC Algeria S.p.A.とともに受注いたしました。さらに、同年7月には、米国における大型LNGプラント建設プロジェクトを受注いたしました。ただし、顧客による本プロジェクトの最終投資決定は、2019年を目途に実施される見込みであることから、受注金額の計上は2019年以降を予定しております。また、2017年12月には、インドネシアにおけるガス処理プラント建設プロジェクトを当社グループ会社であるPT. JGC INDONESIAとともに受注いたしました。また、インフラ分野では、2018年3月にベトナムにおけるメガソーラー発電所建設プロジェクトを当社グループ会社であるJGC Vietnam Co., Ltd.とともに受注いたしました。

事業投資については、オフショア分野における幅広い知見やノウハウの獲得を目指し、2017年11月にガーナ沖油ガス田向け浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備の保有・傭船事業への参画を決定いたしました。

触媒・ファイン事業

触媒事業では、国内シェアの回復、輸出案件の拡販および顧客との協業体制の維持・拡大等を重点施策として取り組んだ結果、FCC触媒が伸長したほか、ケミカル触媒および環境保全触媒も好調に推移いたしました。

ファイン事業においては、化粧品材、機能性塗料材等の出荷が増加し、半導体関連の洗浄装置用部品、有機EL用露光装置部品等の受注も好調に推移いたしました。

その他の事業

その他の事業では、引き続き中東における発電・造水事業や、国内における大規模太陽光発電（メガソーラー）事業等を実施しております。

なお、当社100%連結子会社である鴨川みらいソーラー株式会社が運営する太陽光発電事業については、2018年3月1日に売却いたしました。

以上のような取組みのもと、当社グループの当連結会計年度のセグメント別の業績については、以下のとおりとなりました。

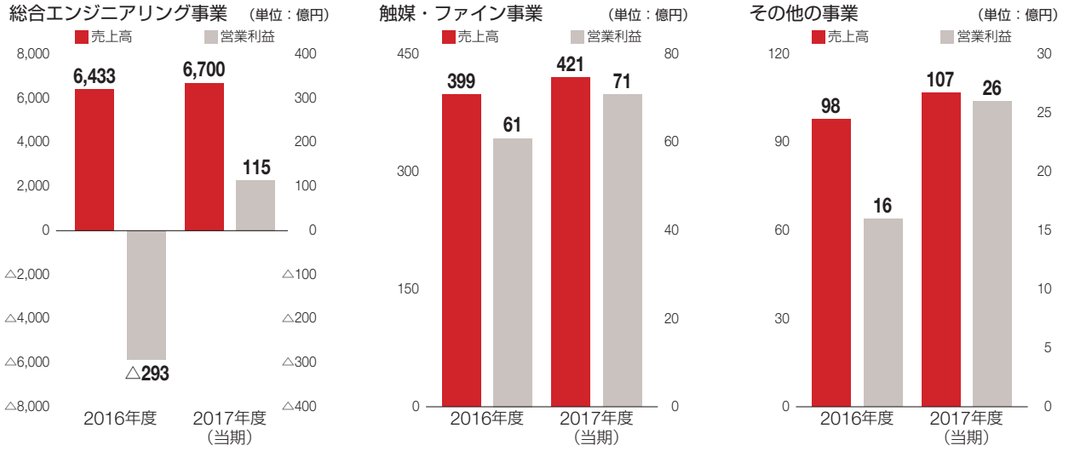

(2)設備投資等の状況

当連結会計年度は、触媒製造設備、建物付属設備、ソフトウェア等の取得および新事業分野における開発費用として総額90億67百万円の設備投資を実施いたしました。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度において、以下のとおり社債の発行を行い、総額で500億円の資金調達を行いました。

会社名	発行銘柄	発行日	発行総額	償還期日
当社	第4回無担保社債	2017年10月13日	20,000百万円	2020年10月13日
当社	第5回無担保社債	2017年10月13日	30,000百万円	2022年10月13日

(4)対処すべき課題

中期経営計画「Beyond the Horizon」の確実な実行

当社グループは、2016年度から2020年度までの5か年を対象とする中期経営計画「Beyond the Horizon」を推進しております。この計画では、目標とする経営指標として、2020年度の売上高1兆円以上、親会社株主に帰属する当期純利益600億円を掲げ、ROEについては引き続き10%以上としております。また、基本方針としてコアビジネスであるオイル&ガス分野のEPC事業の拡大を図りつつ、インフラ分野へのEPC事業の拡大および非EPC事業からの安定的な利益創出に注力し、企業価値向上を図っていくこととしております。

計画の初年度である2016年度においては、特に、インフラ分野へのEPC事業の拡大として、フィリピンの火力発電所建設プロジェクト、国内のソーラー発電所建設プロジェクトおよびバイオマス発電所建設プロジェクトを受注する等、実績を残すことができました。

また、計画の2年目となる2017年度においては、オイル&ガス分野のEPC事業の拡大施策の一環として、オフショア分野では、モザンビークの洋上LNGプラント建設プロジェクトを受注したほか、オフショア分野における幅広い知見やノウハウの獲得を目指し、ガーナ沖油ガス田向け浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備の保有・傭船事業への参画を決定する等、着実に成果をあげることができました。なお、中期経営計画「Beyond the Horizon」の概要は以下のとおりです。

中期経営計画「Beyond the Horizon」について（2016年5月12日発表内容）

1）位置づけ

中期経営計画「Beyond the Horizon」は、「Program Management Contractor & Investment Partner」という日揮グループが目指す企業体への変貌に向けて、10年後、即ち2025年時点の企業グループとしての方向性と事業領域を明らかにし、売上高、親会社株主に帰属する当期純利益等の経営数値を拡大させ、さらなる変革を実現していくための前半5か年の成長戦略であります。

2）策定にあたっての前提

日揮グループの強み、優位性、即ちコアコンピタンスおよびマーケット環境の変化は以下のとおりと認識しております。

①日揮グループのコアコンピタンス

- ハイドロカーボン・ダウンストリーム分野のEPCコントラクターとして、困難な状況、複雑かつ高度なプロジェクトにおいても完遂するデリバリー能力を基盤とする世界屈指の実績とパフォーマンス
- 技術力とマネジメント力に立脚し、人、物、情報をグローバル規模でインテグレートし、かつEPCの事業領域の拡大と新事業の展開を追求しうる優れた人材群
- 10年に及ぶ事業投資の経験を通じて蓄積した事業運営会社としての知見とノウハウ
- 強固な財務基盤およびさらなる成長戦略投資を可能にする豊富な資金力

②マーケット環境の変化

現在、プラントマーケットは、2014年からの原油価格の急激な下落とそれを背景とするメジャーオイルや産油国の設備投資の削減から、大変厳しい状況が続いております。

しかしながら、中長期的には、新興国の人口増大や経済発展を背景としたハイドロカーボンエネルギー需要の増大トレンドは不変であり、中期経営計画の後半以降に、原油やLNG等のエネルギー需給の逼迫を見据えた設備投資計画が本格化する状況が訪れるとともに、以下のとおりプラントマーケットは変化していく可能性が高いと予測しております。

- 中央アジア、イラン、イラク等の新たなEPCマーケットが出現
- 世界的な環境保全への関心の高まりを背景に再生可能エネルギー利用が着実に進展
- 新興国の人口増大や経済発展を背景に、世界で都市化が進展し、インフラ（電力、交通）需要が増大
- 中国ならびに東南アジア諸国における医薬・医療ニーズが拡大
- 資源開発計画における3D化（Difficult, Deep, Distance）によるプロジェクト遂行技術の高度化ニーズが拡大
- ビッグデータを活用したIoT等、IT技術利用による産業の変革が進展

3）目指す方向性と事業領域

以上のような日揮グループのコアコンピタンスおよびマーケット環境の変化を踏まえ、10年後の2025年に日揮グループは、「オイル&ガス分野を中心とし、インフラ分野への事業領域拡大」を目指します。

4）目標とする経営指標

中期経営計画では、数値目標として2020年度の売上高1兆円以上、親会社株主に帰属する当期純利益600億円を掲げ、ROEについては引き続き10%以上といたします。

5）基本方針

コアビジネスであるオイル&ガス分野のEPC事業の拡大を図りつつ、インフラ分野へのEPC事業の拡大および非EPC事業からの安定的な利益創出に注力し、企業価値向上を図ってまいります。

その実現のための財務戦略を含め、中期経営計画の基本方針を以下のとおりといたします。

基本方針1

EPC事業の拡大（オイル&ガス分野の拡大、インフラ分野への拡大）

基本方針2

非EPC事業（事業投資・製造業）の利益拡大

基本方針3

基本方針1および2を実現するための財務戦略の策定

6）基本方針に基づく戦略

【基本方針1】

EPC事業の拡大（オイル&ガス分野の拡大、インフラ分野への拡大）

EPC事業の拡大のため、以下の事業戦略を推し進めます。

戦略1）マーケット拡大

現有マーケットに加え、東アフリカ、中央アジア、イラン、イラク等へのマーケット拡大を図ります。

戦略2）プロジェクト遂行力強化

国内外EPCグループ会社との連携強化、幅広いJVパートナーとの協業促進、世界三極

体制確立のための欧州拠点の設置および新興国対応のグループ会社の設置により、プロジェクト遂行力強化を図ります。

戦略3）事業領域拡大

アップストリーム分野への領域拡大、発電（化石燃料、原子力、再生可能エネルギー）分野の強化、交通インフラ分野への領域拡大、医薬・医療分野の海外展開の促進およびプラントの事業価値向上に向けたO&Mサービス事業への進出により、事業領域の拡大を志向してまいります。

戦略4）技術優位性追求による受注競争力強化

LNG分野のさらなる技術力向上、モジュール工法等プロジェクト遂行技術高度化のさらなる追求、プラントの事業価値向上に向けたIoT活用の推進および高度先端医療に対応する医薬分野の技術力向上により、受注競争力強化に取り組みます。

【基本方針2】

非EPC事業（事業投資、製造業）の利益拡大

事業投資においては、目標IRRは引き続き12%以上とすることを定めたうえで、各事業分野を、以下のとおり分類し事業投資に取り組んでまいります。

＜拡大分野＞

既存事業のうち、引き続き積極的に取り組む分野

- 発電・造水（IWPP）事業
- 環境・新エネルギー事業
- メディカル事業

＜維持分野＞

当面継続するが、マーケット状況を考慮して将来性を検討する分野

- 資源開発事業
- 上下水道事業
- 都市開発事業

＜将来分野＞

将来のポテンシャルの大きさを考慮し、チャレンジする新規分野

- 空港運営事業
- アグリ事業
- 中国事業
- ビッグデータソリューション事業

また、触媒事業等の製造業においては、世界的な需要増大を捉え、新商品、新製品開発に資する技術開発の促進に加えて、技術獲得のための国内外企業のM&A、アライアンスの検討および海外展開のさらなる促進により、売上高および利益の拡大を目指してまいります。

【基本方針3】

基本方針1および2を実現するための財務戦略の策定

自己資本比率については50%以上を安定的に維持すること、また、資本効率も意識し、自己資本利益率（ROE）については引き続き10%以上とすることを目標として定めたうえで、以下を目途として手元資金の配分を行ってまいります。

対　象	配分の目途
EPC事業に関する運転資金	30%
成長戦略投資　※	30%
株主還元	20%
事業投資	10%
設備投資 （社屋維持、グループ会社関連）	10%
合　計	100%

※基本方針に基づく次の諸施策。欧州拠点の設置、新興国対応のグループ会社の設置、アップストリーム分野や交通インフラ分野への領域拡大、ビッグデータソリューション事業の推進等。

(5)次期の見通し

総合エンジニアリング事業

プラントマーケットにおいては、新興国における人口増加に伴い、引き続きエネルギー需要の増大が見込まれ、停滞していた設備投資計画が徐々に実行に移されつつあります。また、大型LNG計画においても一部で動きが出始めており、当社グループを取り巻く事業環境は、不透明感は一部見られるものの改善しつつあります。引き続き、全社を挙げて付加価値の向上やコスト競争力の強化を推進し、優良案件の確実な受注を目指してまいります。また、中期経営計画「Beyond the Horizon」に基づき、コアビジネスであるオイル&ガス分野のEPC事業の拡大を図りつつ、インフラ分野のEPC事業の拡大により、当社グループのさらなる成長を実現してまいります。

触媒・ファイン事業

触媒事業では、製油所の再編に伴う装置の集約化が進み、今後、生産力向上および製品の高付加価値化へのニーズが高まるなか、新規触媒の開発、FCC触媒の国内シェア拡大および海外市場への拡販、触媒原料となるゼオライト外販事業の立上げ、脱硝触媒の東南アジアを中心とした営業活動等に注力してまいります。

ファイン事業においては、光通信関連部品需要への対応、エネルギー関連基板および研磨材の新規案件の受注、機能性塗料材の拡販と多用途展開、さらには化粧品材の供給体制の拡充等を積極的に推進してまいります。

(6)財産および損益の状況の推移等

① 財産および損益の状況の推移

区分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度（当連結会計年度）
受注高（百万円）	769,680	320,626	506,293	547,826
売上高（百万円）	799,076	879,954	693,152	722,987
営業利益（百万円）	29,740	49,661	△21,496	21,495
経常利益（百万円）	44,867	52,047	△15,215	24,927
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	20,628	42,793	△22,057	16,589
1株当たり当期純利益（円）	81.73	169.60	△87.42	65.75
総資産（百万円）	719,754	689,782	646,291	685,002
純資産（百万円）	388,496	419,673	383,260	395,779

② 売上高および受注の状況

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度末受注残高	当連結会計年度受注高	当連結会計年度売上高	当連結会計年度末受注残高
石油・ガス・資源開発関係	228,937	129,952	105,472	253,417
石油精製関係	184,642	19,979	106,716	97,905
LNG関係	365,162	224,542	319,271	270,433
化学関係	60,108	77,245	76,296	61,057
発電・原子力・新エネルギー関係	157,365	37,816	41,395	153,785
生活関連・一般産業設備関係	7,122	17,747	6,538	18,331
環境・社会施設・情報技術関係	7,608	26,497	9,108	24,997
その他	8,674	14,044	16,047	6,672
小計	1,019,621	547,826	680,846	886,601
（内訳）				
総合エンジニアリング事業	1,018,850	536,412	670,086	885,176
その他の事業	770	11,414	10,759	1,425
触媒・ファイン事業	－	－	42,140	－
合計	1,019,621	547,826	722,987	886,601

（注）前連結会計年度末受注残高は当連結会計年度の為替変動による修正および契約金額の修正・変更を含んでおります。

③ その他主要な経営指標の推移

区分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度（当連結会計年度）
売上高総利益率（%）	6.6	8.3	0.2	6.2
自己資本利益率(ROE)（%）	5.4	10.6	△5.5	4.3
自己資本比率（%）	53.8	60.7	59.1	57.6
1株当たり配当金（円）	21.00	42.50	30.00	25.00
配当性向（%）	25.7	25.1	－	38.0
配当総額（円）	5,299,168,728	10,723,093,698	7,569,244,920	6,307,686,600

（注）1. 当社は親会社株主に帰属する当期純利益に連動させる配当を基本としているため、1株当たり配当金、配当性向および配当総額については連結での数値を記載しております。
2. 2017年度における1株当たり配当金、配当性向および配当総額は、第122回定時株主総会の第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。
3. 当事業年度における自己株式の取得（単元未満株式の買取りを除く）は行っておりません。

(7)重要な親会社および子会社の状況（2018年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社は本項目につき、該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日揮プラントイノベーション株式会社	830百万円	100%	各種プラントの設計、調達、建設、運転、維持管理、メンテナンス、設備診断サービスおよびプラント建設における品質管理・工程管理
青森日揮プランテック株式会社	50百万円	100%（100%）	各種プラントの設備診断、メンテナンス、運転助勢、研究サポートおよび保全データ管理システムの構築・コンサルティング
日揮触媒化成株式会社	1,800百万円	100%	石油精製触媒（FCC触媒、脱硫触媒、脱硝触媒等）、ケミカル触媒（ニッケル系・銅系触媒等）およびファイン製品（化粧品材料、光学材料等）の製造および販売
日本ファインセラミックス株式会社	300百万円	100%	無線・光通信用薄膜回路基板ならびに一般産業機械用、半導体・液晶製造装置用ファインセラミックス部品の製造および販売
日揮ビジネスサービス株式会社	1,455百万円	100%	不動産の賃貸、建物の保守・管理、保険および図面等のドキュメントサービス
日本エヌ・ユー・エス株式会社	50百万円	88%	エネルギーおよび環境汚染の防止・除去に関するコンサルティング
JGC-ITCラービグユーティリティ株式会社	319百万円	100%	サウジアラビア王国ラービグ地区での発電・造水事業
日揮みらいソーラー株式会社	445百万円	51%	大分県における太陽光発電事業
JGC SINGAPORE PTE LTD	2,100千シンガポールドル	100%	各種プラントのコンサルティング、設計、調達および建設
JGC PHILIPPINES, INC.	1,300,000千フィリピンペソ	100%	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
JGC Gulf International Co. Ltd.	187,500千サウジアラビア・リヤル	100%（8%）	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
JGC OCEANIA PTY LTD	1,000千豪ドル	100%	各種プラントの設計、調達および建設
JGC America, Inc.	465,200千米ドル	100%	各種プラントの設計、調達および建設
JGC Gulf Engineering Co. Ltd.	500千サウジアラビア・リヤル	75%（75%）	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
PT. JGC INDONESIA	1,600千米ドル	100%（30%）	各種プラントのコンサルティング、設計、調達、建設および人材派遣
JGC（GULF COAST）, LLC	77,350千米ドル	100%（100%）	各種プラントの設計、調達および建設
JGC Exploration Eagle Ford LLC	65,000千米ドル	100%（100%）	米国テキサス州およびルイジアナ州におけるシェールオイルの生産・開発および販売
JGC EXPLORATION CANADA LTD.	160,885千カナダドル	100%	カナダにおけるシェールガスの生産・開発および販売

（注）議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

(8)主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

事業セグメント	主要な事業内容
総合エンジニアリング事業	石油、石油精製、石油化学、ガス、LNG、一般化学、原子力、金属製錬、バイオ、食品、医薬品、医療、物流、IT、環境保全、公害防止等に関する装置、設備および施設の計画、設計、調達、建設および試運転役務等のEPC事業、事業投資・サービスビジネスおよびこれらに係る事業
触媒・ファイン事業	触媒、ナノ粒子技術、クリーン・安全、電子材料・高性能セラミックスおよび次世代エネルギー等の各分野における製品の製造および販売に係る事業
その他の事業	コンサルティング、オフィスサポート、発電、造水および原油・ガスの生産・開発・販売等の事業

(9)主要な事業所、研究所および生産拠点等 (2018年3月31日現在)

① 当社

本社	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
研究所	技術研究所（茨城県）
事務所	国内　大阪事務所
	海外　北京、ヤンゴン、バンコク、ジャカルタ、パース、アブダビ、ドーハ、テヘラン、バスラ、バグダッド、モスクワ、アルジェ


本社


技術研究所


パース事務所

② 重要な子会社

本社	日揮プラントイノベーション株式会社（神奈川県） 青森日揮プランテック株式会社（青森県） 日揮触媒化成株式会社（神奈川県） 日本ファインセラミックス株式会社（宮城県） 日揮ビジネスサービス株式会社（神奈川県） 日本エヌ・ユー・エス株式会社（東京都） JGC-ITCラービグユーティリティ株式会社（神奈川県） 日揮みらいソーラー株式会社（神奈川県） JGC SINGAPORE PTE LTD（シンガポール） JGC PHILIPPINES, INC.（フィリピン） JGC Gulf International Co. Ltd.（サウジアラビア） JGC OCEANIA PTY LTD（オーストラリア） JGC America, Inc.（米国） JGC Gulf Engineering Co. Ltd.（サウジアラビア） PT. JGC INDONESIA（インドネシア） JGC（GULF COAST）, LLC（米国） JGC Exploration Eagle Ford LLC（米国） JGC EXPLORATION CANADA LTD.（カナダ）
生産拠点	日揮触媒化成株式会社北九州事業所（福岡県） 日揮触媒化成株式会社新潟事業所（新潟県） 日本ファインセラミックス株式会社本社事業所（宮城県） 日本ファインセラミックス株式会社MMC第1・2工場（宮城県）

(10)従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数（名）	前期末比増減数
総合エンジニアリング事業	6,605（2,427）	33名増
触媒・ファイン事業	770（ 203）	15名増
その他の事業	235（ 46）	8名増
合計	7,610（2,676）	56名増

（注）1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
2. 「従業員数」欄の（ ）内は、外数で平均臨時雇用者数（派遣受入者数等）を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減数	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
2,291（1,266）	32名減	43.7	17.8

（注）1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
2. 「従業員数」欄の（ ）内は、外数で平均臨時雇用者数（派遣受入者数等）を記載しております。
3. 当社の従業員は、全て総合エンジニアリング事業に属しております。

(11)主要な借入先 (2018年3月31日現在)

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	5,375
株式会社大分銀行	1,749
株式会社みずほ銀行	1,328
日本生命保険相互会社	1,000

2 会社の株式に関する事項（2018年3月31日現在）

(1)発行可能株式総数 600,000,000株

(2)発行済株式の総数 259,052,929株（自己株式6,745,465株を含む）

(3)株主数 17,394名

(4)単元株式数 100株

(5)大株主（上位10名）

	株　主　名	持株数	持株比率
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	33,142千株	13.13%
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	26,307千株	10.42%
3	日揮商事株式会社	12,112千株	4.80%
4	株式会社三井住友銀行	11,000千株	4.35%
5	公益財団法人日揮・実吉奨学会基本財産口	8,433千株	3.34%
6	NORTHERN TRUST CO.（AVFC）SUB A／C AMERICAN CLIENTS	7,321千株	2.90%
7	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	5,308千株	2.10%
8	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,688千株	1.46%
9	資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,581千株	1.41%
10	DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS	3,562千株	1.41%

（注）1. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第3位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式6,745千株（2.60%、第7位）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の氏名等（2018年3月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐　藤　雅　之	Chief Executive Officer	
代表取締役社長	石　塚　　忠	Chief Operating Officer	
代表取締役	山　﨑　　裕	Chief Project Officer 兼グローバル戦略室長	
取締役副会長	川　名　浩　一		
取締役	赤羽根　　勉		
取締役	佐　藤　諭　志	オイル&ガス統括本部長	
取締役	古　田　栄　喜	営業本部長	
取締役	鈴　木　正　徳	グローバル戦略室長代行	
取締役	寺　嶋　清　隆	経営統括本部長	
取締役	遠　藤　　茂		飯野海運株式会社社外取締役 外務省参与
取締役	松　島　正　之		株式会社商船三井社外取締役 インテグラル株式会社常勤顧問 太陽有限責任監査法人経営評議会委員
常勤監査役	島　田　豊　彦		
常勤監査役	牧　野　幸　博		
監査役	森　　雅　夫		
監査役	大　野　功　一		関東学院大学経済学部教授 横浜市外郭団体等経営向上委員会委員長
監査役	高　松　則　雄		

（注）1. 当事業年度中の社内取締役の異動は次のとおりです。
（1）就任
2017年6月29日開催の第121回定時株主総会において、新たに石塚忠氏および古田栄喜氏が取締役に選任され、就任いたしました。
（2）退任
2017年6月29日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって、取締役三好博之氏が任期満了により退任いたしました。
2. 当事業年度中の社外取締役および社外監査役の異動は次のとおりです。
（1）就任
取締役松島正之氏は、2017年7月1日付で太陽有限責任監査法人の経営評議会委員に就任いたしました。
（2）退任
・取締役松島正之氏は、三井不動産株式会社の社外取締役でありましたが、2017年6月29日をもって退任いたしました。
・監査役大野功一氏は、関東学院大学経済学部の教授でありましたが、2018年3月31日をもって退任いたしました。
・監査役高松則雄氏は、カルソニックカンセイ株式会社の社外取締役でありましたが、2017年6月30日をもって退任いたしました。
3. 上表と上記（注）1.および2.に記載の法人等と当社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
4. 取締役遠藤茂氏および松島正之氏は、社外取締役であります。また、監査役森雅夫氏、大野功一氏および高松則雄氏は、社外監査役であります。
5. 監査役大野功一氏は、大学教授（会計学）として長年にわたる教育・研究の経歴があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2)取締役および監査役の報酬等の額

① 報酬等の内容の決定等に関する方針

当社は、エンジニアリング企業としてグローバルな競争力を高め、継続的な企業価値の向上のために必要な経営人材を確保することを基本方針として、2009年6月26日開催の第113回定時株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で役員報酬を決定しており、当該報酬限度額については、取締役は6億9,000万円以内、監査役は8,800万円以内と定めております。

取締役の報酬は、定額報酬と業績連動報酬で構成されており、定額報酬については、各取締役の役職および担当職務に応じて決定しております。業績連動報酬については、当事業年度の当期純利益の1%の範囲内で総額を設定し、業績向上に対するインセンティブを高めております。当社の主要な事業であるEPC事業が受注活動からプロジェクト完了までに数年を要する点をふまえ、中長期的な企業価値向上に資するかどうかという点を考慮しながら、各取締役の担当職務および年度業績に対する貢献度を評価しております。その貢献度は、評価の客観性を担保するため、社外取締役を委員に含む評価委員会を通じて審議し決定しております。なお、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場から適切に経営を監督することができるよう、定額報酬のみとしております。

監査役については、適切な企業統治体制を確保するために取締役の職務の執行を監査する独立機関としての性格に鑑み、定額報酬のみとしております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	報酬等の総額	報酬等の内訳			
		定額報酬		業績連動報酬	
		支給人数	支給額	支給人数	支給額
取締役　10名 （社外取締役を除く）	4億2,055万円	10名	3億2,205万円	9名	9,850万円
監査役　2名 （社外監査役を除く）	3,360万円	2名	3,360万円	－	－
社外役員　5名 （社外取締役2名および社外監査役3名）	3,912万円	5名	3,912万円	－	－

（注）1. 上記の定額報酬には、2017年6月29日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
2. 当事業年度末現在の取締役は11名（うち社外取締役2名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。
3. 上記の業績連動報酬には、当事業年度に係る業績連動報酬の支給予定額を記載しております。

(3)社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

地　位	氏　名	取締役会	監査役会	発言状況
取締役	遠藤　茂	15回／15回 （出席率100%）	－	外交官として培った経験・知見に基づき、取締役会における意思決定の妥当性の確保という観点から、議案審議および業務執行等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	松島　正之	13回／15回 （出席率86.6%）	－	金融界および企業経営に関する経験・知見に基づき、取締役会における意思決定の妥当性の確保という観点から、議案審議および業務執行等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	森　雅夫	15回／15回 （出席率100%）	19回／19回 （出席率100%）	経営工学の専門家としての経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保という観点から、議案審議および監査等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	大野　功一	15回／15回 （出席率100%）	18回／19回 （出席率94.7%）	会計学の専門家としての経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保という観点から、議案審議および監査等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	高松　則雄	15回／15回 （出席率100%）	19回／19回 （出席率100%）	企業経営に関する経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保という観点から、議案審議および監査等に必要な発言を適宜行っております。

② 監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人は、当該事業年度の監査計画に基づき、連携して国外の工事現場の調査等を実施しているほか、監査に関する情報または意見の交換を行うことで、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

③ 独立役員

当社は、取締役遠藤茂氏、松島正之氏および監査役森雅夫氏、大野功一氏、高松則雄氏の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

④ 責任限定契約の内容の概要

取締役遠藤茂氏、松島正之氏および監査役森雅夫氏、大野功一氏、高松則雄氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(4)執行役員の氏名等 (2018年3月31日現在)

＊は取締役を兼務

役　位	氏　名	担　当
＊副社長執行役員	山　﨑　　裕	グローバル戦略室長
＊副社長執行役員	赤羽根　　勉	
＊専務執行役員	佐　藤　諭　志	オイル&ガス統括本部長
＊専務執行役員	古　田　栄　喜	営業本部長
専務執行役員	北　川　　均	インフラ統括本部長
常務執行役員	福　山　裕　康	営業本部長代行
常務執行役員	日　高　丈　仁	JGC America, Inc. 社長
常務執行役員	三　好　博　之	オイル&ガス統括本部長代行
常務執行役員	保　田　　隆	インフラ統括本部長代行
常務執行役員	高　橋　直　夫	オイル&ガス統括本部中東・アフリカ・欧州・CIS事業本部プロジェクト担当
常務執行役員	山　﨑　憲　一	オイル&ガス統括本部長代行
＊常務執行役員	鈴　木　正　徳	グローバル戦略室長代行
常務執行役員	阿　部　　茂	オイル&ガス統括本部オフショア事業本部長
常務執行役員	林　　晃　光	インフラ統括本部長代行
＊常務執行役員	寺　嶋　清　隆	経営統括本部長
執行役員	西　口　久　和	法務・コンプライアンス統括室長
執行役員	小　林　信　裕	デザインエンジニアリング本部長
執行役員	奥　田　恭　弘	品質・安全・環境室長兼セキュリティ対策室長
執行役員	吉　田　明　朗	営業本部長代行
執行役員	雨　宮　　徹	プロセステクノロジー本部長
執行役員	遠　藤　方　泰	インフラ統括本部長代行
執行役員	田　中　裕　次	JGC Gulf International Co. Ltd. 出向
執行役員	松　岡　孝　哉	インフラ統括本部海外インフラプロジェクト本部長代行
執行役員	藤　井　丈　夫	オイル&ガス統括本部中東・アフリカ・欧州・CIS事業本部長代行
執行役員	秋　鹿　正　敬	営業本部長代行
執行役員	山　崎　亜　也	営業本部長代行
執行役員	山　口　康　春	インフラ統括本部長代行
執行役員	花　田　琢　也	経営統括本部長代行
執行役員	川　崎　　剛	企画渉外室長
執行役員	村　元　徹　也	オイル&ガス統括本部米州事業本部長
執行役員	山　岸　　正	デザインエンジニアリング本部長代行
執行役員	石　崎　裕　幸	オイル&ガス統括本部オフショア事業本部長代行
執行役員	利　根　睦　人	オイル&ガス統括本部プロジェクトマネジメント本部スタートアップ&オペレーションサービス部長

4 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と責任限定契約を締結しておりません。

(3)会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

80百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

127百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、海外プロジェクトおよび社債発行に係る証明業務を委託しております。

(5)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合またはそのおそれがある場合、会計監査人の独立性、専門的能力、職務執行状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システムに関する基本方針

当社の取締役会決議によって制定している内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりであります。

「内部統制システムに関する基本方針」

当社は、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、かつ、グループ企業全体の企業価値の継続的な向上を図るため、内部統制システムを次の基本方針のもとに整備・運用する。

〈当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制〉

1. コーポレート・ガバナンス

1.1 取締役および取締役会

当社の取締役会は、法令および定款ならびに取締役会規程に基づき、原則として月1回開催し、経営の重要事項を決定し、当社の取締役の職務の執行を監督する。

1.2 監査役および監査役会

当社の監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、法令に定める権限および責任を果たす。また、当社の監査部および会計監査人と連携して、当社の取締役の職務の執行を監査する。

2. コンプライアンス

2.1 コンプライアンス体制

当社の取締役は、日揮グループ企業理念「JGC Way」、行動マニュアル、贈賄防止に係る規程等を率先して遵守し、コンプライアンスに適った企業活動を行う。会社として、その徹底を図るため、法務・コンプライアンス統括室を設置し、法令遵守と企業倫理に基づく公正で透明性の高い企業活動を推進するとともに、継続的な研修を実施し、使用人の意識の醸成に努め、またコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリング、改善を継続的に行う。

2.2 反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。そして、反社会的勢力への対応を所管する部署を経営統括本部管理部と定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等の関連機関とも連携して毅然と対応する。

〈当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制〉

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関し、文書保管規程に

基づき保存対象文書、保存期間、文書管理責任者を定め、職務執行に係る情報を文書または電子情報により、適切に保存および管理する。

〈当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制〉

当社は、リスク管理委員会規程に基づき、日揮グループのリスクを体系的に把握する総合的なリスク管理体制を整備・運用し、当社および日揮グループのリスクの一層の低減に努める。また、危機管理基本規程に基づき、セキュリティ対策室が中心となり、平時の情報収集・分析の強化、各種予防策の拡充、有事における対応等を行う。

〈当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制〉

当社は、職務権限規程に基づき、各役職の職務と権限を規定し、会社経営および業務執行における責任体制を明確にするとともに、執行役員制度を導入し、経営の意思決定および業務執行の迅速化・効率化を図る。また、取締役会とは別に経営戦略および総合的な業務運営等の経営の重要事項を審議する体制を整備・運用する。当社は、中期経営計画を策定し、これに基づき事業を推進する。プロジェクトの遂行にあたっては、プロジェクトごとの予算および実行管理等の制度を整備・運用する。

〈当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制〉

当社は、日揮グループ企業理念「JGC Way」、行動マニュアル、贈賄防止に係る規程等を定め、使用人の法令および定款の遵守を図る。そして、その徹底のため、法務・コンプライアンス統括室による継続的な研修を実施するとともに、同室が中心となってコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリング、改善を継続的に行う。さらに、日揮相談・通報窓口制度に係る規程に基づき、個人的または組織的な法令違反行為等に関する相談・通報窓口として、「JGCコンプライアンス・ホットライン」を設置する。使用人の職務の執行により重大な法令違反等が生じた場合、就業規則に基づき厳正な処分を行うとともに、相談・通報窓口制度の利用者を守る体制を整備・運用する。

〈当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制等、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制〉

当社は、日揮グループ企業理念「JGC Way」、贈賄防止に係る規程等を定め、グループの取締役および使用人が一体となった遵法意識の醸成を図る。

当社の子会社は、当社の法務・コンプライアンス統括室の主導のもと、グループ全体で統一性・整合性をもったコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリング、改善を継続的に行い、その状況を当社の法務・コンプライアンス統括室に報告する。

当社は、グループ企業を管轄する部門が中心になり、グループ会社管理規程に基づき、当社の子会社から報告を受け、グループとしての業務の効率化および適正化を図る。

当社は、リスク管理委員会において、当社の子会社のリスクを総合的に把握し、グループとしてリスクの一層の低減に努める。

当社の監査部は、グループ企業の内部統制システムの整備・運用状況を監査する。

〈当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項〉

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役と協議のうえ、監査役の求めに応じて任命する。

〈当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項〉

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の考課および異動ならびにその他処遇については、監査役の同意のうえで行う。

当社の監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令は受けない。

〈当社及び当社子会社の取締役及び使用人等の当社の監査役への報告に関する体制〉

当社の取締役は、コンプライアンスの観点からみて、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当社の監査役へ報告・説明を行う。

当社は、取締役会等の重要会議への当社の監査役の出席を通して、経営の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を報告する。

当社の代表取締役と当社の監査役は、定期的に情報の共有と協議を行う。

当社の取締役および使用人は、適宜、当社の監査役へ各本部・室の活動状況等を報告する。

当社の子会社の取締役、監査役および使用人ならびにこれらの者から報告を受けた者は、適宜、当社の監査役へ各社の状況等を報告する。

当社の監査役は、監査役監査基準に基づき、当社の子会社にその活動状況等を確認する。

〈当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制〉

日揮相談・通報窓口制度に係る規程に基づき、報告者は保護される。

当社の監査役は、当社の法務・コンプライアンス統括室に、報告者が不利な取扱いを受けていないことを確認する。

〈当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項〉

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還に関しては、担当部は監査役の求めに応じ速やかに対応する。また、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理についても同様とする。

〈その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制〉

当社の監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通し、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図る。

また、当社の監査役は、子会社の監査役等と適宜、情報交換を行う。

当社の監査部は、当社の監査役の監査の実効性を高めるため当社の監査役と連携する。

〈財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制〉

当社および主要なグループ企業は、金融商品取引法で求められる財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制を整備・運用する。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

①職務の執行の適正および効率性を確保するための体制

当社は、職務権限規程に基づき、取締役を含む各役職の職務と権限を規定し、会社経営および業務の執行における責任体制を明確にするとともに、執行役員制度を通して、経営の意思決定および業務の執行の迅速化・効率化を図っております。取締役会では、取締役は経営の重要事項を審議・決定するとともに、職務の執行状況の報告およびそれに対する監督・助言を行っております。また、取締役会とは別に経営戦略および総合的な業務運営等の経営の重要事項を審議するための体制を整備し、運用しております。なお、これらの会議の議事録および関連資料は法令および文書保管規程に則り適切に保管されております。また、プロジェクトの遂行にあたっては、プロジェクトごとの予算および実行管理等の制度を整備し、運用しております。

②法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、日揮グループ企業理念「JGC Way」、行動マニュアルおよび贈賄防止に係る規程等を定め、コンプライアンスに適った企業活動を行っております。また、遵法意識のさらなる強化のため、「コンプライアンスはビジネスの大前提であり、また、JGC Wayの2つの誓い（尊重・誠実）は日揮グループのコンプライアンスの根幹である」というメッセージを社長から日揮グループ全員に発信しております。さらに、法務・コンプライアンス統括室の主導のもと、各種研修を実施するとともに、コンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリングおよび改善を継続的に行っております。また、相談・通報窓口として「JGCコンプライアンス・ホットライン」を社内外に設置し、コンプライアンスに反するまたは反すると思われる行為に対し早期適切に対応するための体制を整えております。なお、監査役は、法務・コンプライアンス統括室に、相談・通報者が不利な取扱いを受けていないことを確認しております。また、監査部は、財務報告に係る内部統制について、当社および子会社に対して評価を実施し、各プロセスが有効に機能していることを確認しております。反社会的勢力に対しては、経営統括本部が警察等の関連機関と連携し毅然と対応しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理委員会規程に基づき、社長を委員長とするリスク管理委員会を開催し、日揮グループのリスクの管理状況を把握するとともに、リスク項目の見直し等の審議を行っております。また、危機管理については、危機管理基本規程に基づき、セキュリティ対策室が中心となり、平時の情報収集・分析の強化、各種予防策の拡充、有事における対応等を行っております。

④企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、日揮グループ企業理念「JGC Way」および贈賄防止に係る規程等を定め、法務・コンプライアンス統括室の主導のもと、子会社においてもグループ全体で統一性・整合性をもったコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリングおよび改善を継続的に行い、さらなる遵法意識の醸成を図っております。また、当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社から定期的に各種報告等を受け、業務の適正化を図っております。なお、監査部は、当社および子会社の内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

⑤監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は5名（うち3名は社外監査役）で構成されております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、業務の執行状況等の報告を受け必要に応じ意見を表明するとともに、法令および監査役会規程等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。さらに、監査役は、代表取締役と情報の共有と協議を行い、また、取締役、監査部および会計監査人ならびに子会社の社長および監査役等から、監査に必要な報告を受けております。なお、監査役の職務を補助すべき使用人として、取締役から独立した監査役専任スタッフを配置しております。また、監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役の求めに応じ速やかに処理しております。

連結貸借対照表（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**532,973**
現金預金	195,394
受取手形・完成工事未収入金等	186,672
未成工事支出金	20,633
商品及び製品	3,958
仕掛品	2,452
原材料及び貯蔵品	2,835
短期貸付金	46,474
未収入金	43,250
繰延税金資産	11,653
その他	19,937
貸倒引当金	△290
固定資産	**152,028**
有形固定資産	**55,222**
建物・構築物	21,468
機械・運搬具・工具器具備品	12,269
土地	18,550
リース資産	381
建設仮勘定	2,385
その他	166
無形固定資産	**9,766**
ソフトウェア	3,046
その他	6,719
投資その他の資産	**87,039**
投資有価証券	69,818
長期貸付金	8,473
退職給付に係る資産	425
繰延税金資産	5,076
その他	11,702
貸倒引当金	△8,456
資産合計	**685,002**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**215,773**
支払手形・工事未払金等	89,164
短期借入金	13,362
未払法人税等	4,815
未成工事受入金	47,428
完成工事補償引当金	1,444
工事損失引当金	21,818
賞与引当金	6,725
役員賞与引当金	175
その他	30,839
固定負債	**73,449**
社債	50,000
長期借入金	4,294
退職給付に係る負債	15,829
役員退職慰労引当金	291
繰延税金負債	321
再評価に係る繰延税金負債	1,014
その他	1,697
負債合計	**289,223**
純資産の部	
株主資本	**397,955**
資本金	23,511
資本剰余金	25,609
利益剰余金	355,572
自己株式	△6,737
その他の包括利益累計額	**△3,253**
その他有価証券評価差額金	11,168
繰延ヘッジ損益	△517
土地再評価差額金	△10,919
為替換算調整勘定	△1,169
退職給付に係る調整累計額	△1,815
非支配株主持分	**1,077**
純資産合計	**395,779**
負債純資産合計	**685,002**

連結損益計算書（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		
完成工事高	722,987	722,987
売上原価		
完成工事原価	678,038	678,038
売上総利益		
完成工事総利益	44,949	44,949
販売費及び一般管理費		**23,453**
営業利益		**21,495**
営業外収益		
受取利息	2,863	
受取配当金	2,817	
固定資産賃貸料	648	
持分法による投資利益	814	
その他	320	7,464
営業外費用		
支払利息	512	
社債発行費	213	
為替差損	2,620	
固定資産賃貸費用	318	
その他	367	4,032
経常利益		**24,927**
特別利益		
事業分離における移転利益	8,935	
固定資産売却益	6,549	
投資有価証券売却益	50	
関係会社株式売却益	1,394	
その他	927	17,857
特別損失		
投資有価証券評価損	5,197	
貸倒引当金繰入額	4,908	
その他	1,012	11,119
税金等調整前当期純利益		**31,665**
法人税、住民税及び事業税		**10,590**
法人税等調整額		**4,262**
法人税等		**14,853**
当期純利益		**16,812**
非支配株主に帰属する当期純利益		**222**
親会社株主に帰属する当期純利益		**16,589**

連結株主資本等変動計算書（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年4月1日　期首残高	23,511	25,609	341,764	△6,736	384,148
当連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△7,569		△7,569
土地再評価差額金取崩額			4,788		4,788
親会社株主に帰属する当期純利益			16,589		16,589
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当連結会計期間中の変動額（純額）					−
当連結会計期間中の変動額の合計	−	0	13,808	△1	13,806
2018年3月31日　期末残高	23,511	25,609	355,572	△6,737	397,955

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2017年4月1日　期首残高	7,954	△431	△6,131	△755	△2,569	△1,933	1,045	383,260
当連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当								△7,569
土地再評価差額金取崩額								4,788
親会社株主に帰属する当期純利益								16,589
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当連結会計期間中の変動額（純額）	3,213	△85	△4,788	△414	753	△1,320	32	△1,288
当連結会計期間中の変動額の合計	3,213	△85	△4,788	△414	753	△1,320	32	12,518
2018年3月31日　期末残高	11,168	△517	△10,919	△1,169	△1,815	△3,253	1,077	395,779

貸借対照表（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**388,443**
現金預金	148,796
受取手形	479
完成工事未収入金	126,267
未成工事支出金	14,973
未収入金	14,511
繰延税金資産	10,144
短期貸付金	61,052
その他	12,364
貸倒引当金	△146
固定資産	**141,413**
有形固定資産	**33,692**
建物	15,721
構築物	58
機械装置	335
車両運搬具	31
工具器具備品	539
土地	14,624
リース資産	282
建設仮勘定	2,098
無形固定資産	**2,703**
ソフトウェア	2,668
その他	35
投資その他の資産	**105,016**
投資有価証券	39,467
関係会社株式	50,264
長期貸付金	4,480
関係会社出資金	4,407
繰延税金資産	3,186
その他	6,438
貸倒引当金	△3,227
資産合計	**529,856**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**161,089**
工事未払金	45,023
短期借入金	31,199
未払金	16,438
未払法人税等	418
未成工事受入金	39,907
完成工事補償引当金	1,214
工事損失引当金	17,793
賞与引当金	4,632
役員賞与引当金	102
債務保証損失引当金	1,212
その他	3,146
固定負債	**61,981**
社債	50,000
長期借入金	464
退職給付引当金	9,796
リース債務	0
長期預り金	705
再評価に係る繰延税金負債	1,014
負債合計	**223,070**
純資産の部	
株主資本	**307,026**
資本金	**23,511**
資本剰余金	**25,609**
資本準備金	25,578
その他資本剰余金	31
利益剰余金	**264,761**
利益準備金	2,692
その他利益剰余金	262,068
任意積立金	275,452
繰越利益剰余金	△13,383
自己株式	**△6,855**
評価・換算差額等	**△240**
その他有価証券評価差額金	11,115
繰延ヘッジ損益	△436
土地再評価差額金	△10,919
純資産合計	**306,785**
負債純資産合計	**529,856**

損益計算書（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		
完成工事高	399,473	399,473
売上原価		
完成工事原価	379,336	379,336
売上総利益		
完成工事総利益	20,136	20,136
販売費及び一般管理費		**12,274**
営業利益		**7,861**
営業外収益		
受取利息	2,285	
受取配当金	9,237	
固定資産賃貸料	698	
その他	62	12,284
営業外費用		
支払利息	124	
社債発行費	213	
為替差損	2,546	
固定資産賃貸費用	239	
その他	53	3,177
経常利益		**16,968**
特別利益		
固定資産売却益	6,149	
関係会社株式売却益	1,394	
投資損失引当金戻入額	774	8,318
特別損失		
投資有価証券評価損	12,745	
債務保証損失引当金繰入額	1,212	
その他	341	14,299
税引前当期純利益		**10,987**
法人税、住民税及び事業税		**3,441**
法人税等調整額		**4,672**
法人税等合計		**8,113**
当期純利益		**2,874**

株主資本等変動計算書（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						任意積立金	繰越利益剰余金			
2017年4月1日　期首残高	23,511	25,578	31	25,609	2,692	283,021	△21,046	264,668	△6,854	306,934
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△7,569	△7,569		△7,569
土地再評価差額金取崩額							4,788	4,788		4,788
配当準備積立金						△4,355	4,355			−
別途積立金						△3,214	3,214			−
当期純利益							2,874	2,874		2,874
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）										−
当事業年度中の変動額合計	−	−	0	0	−	△7,569	7,662	93	△1	91
2018年3月31日　期末残高	23,511	25,578	31	25,609	2,692	275,452	△13,383	264,761	△6,855	307,026

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2017年4月1日　期首残高	7,891	0	△6,131	1,759	308,694
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△7,569
土地再評価差額金取崩額			△4,788	△4,788	−
配当準備積立金					−
別途積立金					−
当期純利益					2,874
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	3,224	△436		2,787	2,787
当事業年度中の変動額合計	3,224	△436	△4,788	△2,000	△1,908
2018年3月31日　期末残高	11,115	△436	△10,919	△240	306,785

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

日揮株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宍戸　通孝　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　齋藤　慶典　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日揮株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日揮株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

日揮株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宍戸　通孝　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　齋藤　慶典　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日揮株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当期重点監査項目として監査役会が定めた事項をはじめ、業務及び財産の状況等について調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況の報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び会計監査人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

日 揮 株 式 会 社　監査役会

常勤監査役	島　田　豊　彦　㊞
常勤監査役	牧　野　幸　博　㊞
監査役（社外監査役）	森　　雅　夫　㊞
監査役（社外監査役）	大　野　功　一　㊞
監査役（社外監査役）	高　松　則　雄　㊞

以　上

日揮(JGC)グループ

当社、当社子会社48社および関連会社36社からなる日揮グループは、各種プラント・施設の計画、設計、建設、試運転役務に関する事業ならびにこれらに附帯する機材調達、検査・保守に加え触媒・ファイン製品の製造・販売等を営んでいます。

各事業における当社および主要なグループ会社の位置づけは、以下のとおりです。

▶総合エンジニアリング事業

設計・調達・建設
- ■ 日揮プラントイノベーション株式会社
- ■ JGC SINGAPORE PTE LTD（シンガポール法人）
- ■ JGC PHILIPPINES, INC.（フィリピン法人）
- ■ PT. JGC INDONESIA（インドネシア法人）
- ■ JGC Gulf International Co. Ltd.（サウジアラビア法人）
- ■ JGC Gulf Engineering Co. Ltd.（サウジアラビア法人）
- ■ JGC OCEANIA PTY LTD（オーストラリア法人）
- ■ JGC America, Inc.（米国法人）
- JGC Vietnam Co., Ltd.（ベトナム法人）
- JGC Algeria S.p.A.（アルジェリア法人）

検査・保守
- ■ 青森日揮プランテック株式会社

プロセスライセンシング
- ■ 日揮ユニバーサル株式会社

▶触媒・ファイン事業
- ■ 日揮触媒化成株式会社
- ■ 日本ファインセラミックス株式会社
- ■ 日揮ユニバーサル株式会社

▶その他の事業

原油・ガス生産販売事業等
- ■ JGC Exploration Eagle Ford LLC（米国法人）
- ■ JGC EXPLORATION CANADA LTD.（カナダ法人）
- ■ JGC（GULF COAST）, LLC（米国法人）

機器調達
- 日揮商事株式会社
- JGC Italy S.r.l.（イタリア法人）

発電、造水事業
- ■ JGC-ITC ラービグユーティリティ株式会社
- ■ 日揮みらいソーラー株式会社

オフィスサポート
- ■ 日揮ビジネスサービス株式会社

コンサルティング
- ■ 日本エヌ・ユー・エス株式会社

■ 連結子会社　■ 関連会社で持分法適用会社　2018年3月31日現在

日揮（JGC）グループは、世界の様々な地域でビジネスを展開しています。そのうち、当期における主なプロジェクトの状況をご紹介します。


大型LNGプラント建設工事（ロシア）

進行中 大型 LNG プラント建設工事（ロシア）


野菜生産事業（ロシア）

事業遂行中 野菜生産事業（ロシア）

事業遂行中 シェールガス生産・開発事業（カナダ）

受 注 大型 LNG プラント建設工事（米国）

事業遂行中 シェールオイル生産・開発事業（米国）

進行中 大型エチレン製造プラント建設工事（米国）

進行中 大型製油所建設工事（クウェート）

事業遂行中 太陽熱発電事業（スペイン）

進行中 ガス分離・昇圧設備増設工事（アルジェリア）

受 注 原油集積・処理設備建設工事（アルジェリア）

事業遂行中 発電・造水事業（サウジアラビア）

進行中 大型製油所中核設備建設工事（サウジアラビア）

事業遂行中 FPSO 保有・傭船事業（ガーナ）

事業遂行中 電力・蒸気供給事業（サウジアラビア）

進行中 ガス処理プラント建設工事（バーレーン）


ガス処理プラント建設工事（バーレーン）

事業遂行中 発電・造水事業（アラブ首長国連邦）

事業遂行中 病院運営事業（カンボジア）


病院運営事業（カンボジア）

受 注 洋上 LNG プラント建設工事（モザンビーク）

進行中 製油所能力増強工事（インドネシア）

受 注 ガス処理プラント建設工事（インドネシア）

進行中 LNG プラント建設工事（オーストラリア）

進行中 バイオマス発電所建設工事（日本）

事業遂行中 バイオマス発電事業（日本）

進行中 太陽光発電所建設工事（日本）

進行中 太陽光発電所建設工事（日本）

事業遂行中 太陽光発電事業（日本）

受 注 太陽光発電所建設工事（ベトナム）

進行中 火力発電所建設工事（フィリピン）

進行中 洋上 LNG プラント建設工事（マレーシア）



洋上LNGプラント建設工事（マレーシア）

受注案件　進行中案件
事業遂行中案件

90年、さらにその先へ

1928年の設立から90年。
世界80ヵ国を超える国々で遂行したプロジェクトは２万件以上。
今後も当社は、次の節目である100周年、さらにその先に向けて、持続的な成長と社業の発展に取り組んでまいります。

1928年

日揮株式会社設立
（旧社名 日本揮発油株式会社）

1928年10月25日、東京市麹町区内幸町において設立されました。創業者であり初代社長である実吉 雅郎は、当初国内で製油所を建設・運営し、揮発油（ガソリン）・灯油・軽油等の石油製品を販売することを目指していましたが、諸般の事情によりこれを断念し、主にUOP社プロセスのライセンス業を主体に事業を進め、並行して1930年代からエンジニアリング事業を開始しました。日本最初のエンジニアリング会社の誕生です。

JAPAN GASOLINE CO., LTD.
日本揮発油株式会社



創業者　実吉 雅郎

1930～50年代

エンジニアリング事業を本格化

日本の戦後復興と経済成長の波の中で石油精製・石油化学プラントを相次いで受注・建設しました。1956年には日本初のグラスルーツ（新設）製油所である出光興産株式会社向け徳山製油所新設プロジェクトを受注し、短納期で完成させ、エンジニアリングコントラクターとしての評価を確立しました。また、日本の高度経済成長の基盤構築にも大きく貢献しました。



当時の社内の様子



出光興産株式会社の徳山製油所
（当時世界的に見ても有数の最新製油所）

1960～70年代

海外市場に活路を求め、事業の多角化に着手

日本国内での豊富な実績を足掛かりに、我が国のプラント輸出の先駆けとなる南米向けの製油所建設プロジェクト等を相次いで受注し、本格的な海外進出を果たし、その後も中国・東南アジア・アフリカ等へと市場を拡大させました。さらに、事業の多角化にも着手し、原子力・医薬・食品分野に参入、また、LNG（液化天然ガス）プラント建設のリーディングカンパニーとしての基礎も築きました。1975年には海外案件の受注比率は50%を超え、1976年には現在の日揮株式会社（JGC CORPORATION）に社名を変更しました。



ペルーの製油所建設現場を視察する
明仁皇太子殿下（当時）



マレーシアのLNGプラント

1980～90年代

世界的エンジニアリング企業の地位確立 EPC遂行のグローバル化を強力に推進

1985年のプラザ合意に端を発した円高進行によりもたらされたコスト競争力の低下に対応するため、海外拠点作りを強力に推進しました。世界各地で石油精製・石油化学・LNG等の大型プロジェクトを連続して受注し、世界有数のエンジニアリングコントラクターとして確固たる地位を占めるに至りました。1997年には、横浜市西区みなとみらい地区にワールドオペレーションセンター（本社）を開設しました。



サウジアラビアのガス処理プラント



タイの製油所

2000年代

世界的な資源開発の進展を背景に業容急拡大

1990年代後半の「プラント冬の時代」を経て2000年代に入り、新興国でのエネルギー需要拡大を背景に原油価格が高騰し、中東湾岸諸国で空前のプラント建設ブームが到来しました。これにいち早く対応したことにより、当社の業績・受注も急速に拡大しました。90年代後半から続く天然ガス需要の拡大により、当社はLNGプラント・天然ガス処理プラント等を相次ぎ受注・建設し、LNG分野のトップコントラクターとしての地位を確立しました。



インドネシアのLNGプラント



群馬県のバイオ原薬工場

2010年～現在

石油市場の変動に対応 北米市場・オフショア・インフラ分野に領域拡大

シェール革命により、北米地域が一躍プラント市場として台頭しました。北米ではLNG・ガスケミカル等のプロジェクトが数多く実現し、当社も北米市場に進出を果たしました。オフショア分野でも洋上LNG分野の草分け的存在として、その確固たるプレゼンスを確立しました。また、インフラ分野では、国内の太陽光発電をはじめとする発電プロジェクトに加えて、これまで国内が中心であった医薬品工場および病院の建設プロジェクトの海外展開も推進しています。



ロシアのLNGプラント



千葉県の太陽光発電所

■ 株式の分布状況（2018年3月31日現在）

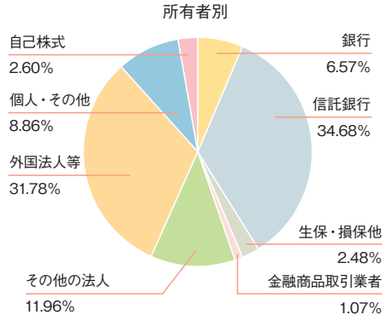

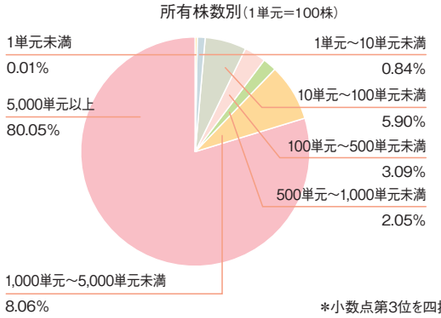

＊小数点第3位を四捨五入しています

■ 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
基準日	3月31日
定時株主総会	6月下旬
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 お問合せ先：0120-232-711 郵送先： 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 インターネットアドレス https://www.tr.mufg.jp/daikou/
公告の方法	電子公告により、当社ウェブサイト（http://www.jgc.com/）に掲載します。なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載します。
証券コード	1963

日揮IRサイトのご紹介



http://www.jgc.com/jp/05_ir/index.html

より詳細な財務情報をお求めの株主の皆様は、当社IRサイトをご覧ください。
決算短信や有価証券報告書など、IRに関する情報を提供しています。

「IR関連ニュースメール」のご案内

株主・投資家の皆様に日揮グループの情報を迅速にお届けするメール配信サービスです。
IRサイトの「IRメール配信のご登録」からご登録いただけます。

配当金をゆうちょ銀行窓口で受領される株主様へ

配当金の受取りが便利になりました！

全ての銘柄の配当金を1つの口座で受け取りたい

登録配当金受領口座方式

ご所有の全ての銘柄の配当金を1つの銀行口座でお受け取りいただけます。

配当金を証券会社の口座で受け取りたい

株式数比例配分方式

口座を開設されている証券会社ごとの株式数に応じて、証券口座で配当金をお受け取りいただけます。

銘柄ごとにそれぞれ別の口座で受け取りたい

個別銘柄指定方式

ご所有の銘柄ごとに、銀行口座を指定して、配当金をお受け取りいただけます。

配当金の口座自動受取のお手続き・お問合せ先

証券口座にある株式	お取引口座のある証券会社へお問合せください。
特別口座にある株式	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120-232-711（東京） 0120-094-777（大阪） へお問合せください。